



平成31年3月発行

今年度も残すところ僅かとなりました。保護者の皆様も進級・進学を控え慌ただしい日々をお過ごしのことと思います。

さて、今回は、教科書とスポーツ振興センターについてお知らせいたします。是非ご一読ください。

<中央・旭中学校区>

◎加美小(大天)
中央中(穴戸) 美咲中央小(小林)
旭中(山田) 旭小(福見)

<柵原中学校区>

◎柵原中(中村)
柵原西小(笹部) 柵原東小(浜田)

教科書について

美咲町内では同じ教科書を使用しています。学年の途中で他の郡市へ転出された場合は、新しい学校で使われている教科書のうち、美咲町と違う教科書のみ無償給付されます。同じものは給付されませんので、転出するからといってすぐに教科書を処分されたりしないようにご注意ください。

教科書によっては複数年度使用するものもありますので、進学・進級に備え、教科書などの整理・処分をされる前にご確認ください。

複数年度使用するもの

小学校：社会・地図帳・生活・図工・家庭・保健
中学校：書写・地理・歴史・地図・音楽・保健体育
美術・技術・家庭・器楽

※教科書は国庫負担により無償で給付されています。ただし、紛失した場合は購入すること(有償)になります。紛失された場合は、担任または学校へご連絡ください。

スポーツ振興センターについて

美咲町の学校は、独立行政法人日本スポーツ振興センターの「災害給付制度」に加入(毎年4月に掛金460円(年額)を負担していただいております。)し、児童生徒の不慮の事故に備えています。通学途中を含む学校でのけがについては、この災害給付制度の対象です。病院へ行くときは、学校に連絡してください。

初診から治癒までの治療費+薬代の総額が

5,000円以上(窓口負担額1,500円以上)の場合

保険証のみ提示し、医療費を一旦お支払いください。

(後日、学校を通じて災害給付金(医療費全額+加算金)が支払われます)

5,000円未満(窓口負担額1,500円未満)の場合

保険証と「美咲町乳幼児及び児童・生徒医療費受給資格者証」を提示してください。

(窓口支払はありません)

ご不明な点がございましたら学校までご連絡ください。

